

平成24年9月より、厚生年金保険料率が変わります

厚生年金保険の保険料率が、**平成24年9月分（同年10月納付分）**から0.354%引き上げられ、**16.766%**に改定されます。今回、改定された厚生年金保険の保険料率は「平成24年9月分（同年10月納付分）から平成25年8月分（同年9月納付分）まで」の保険料を計算する際の基礎となります。

今回の主な変更点は、以下の通りとなります。

平成24年9月分からの保険料率

単位：%

	健康保険 [福岡県]		介護保険		合計 (健保+介護)		厚生年金保険 [一般]	
	被保険者	会社	被保険者	会社	被保険者	会社	被保険者	会社
40~64歳	9.58		1.51		11.09		16.766	
	4.79	4.79	0.755	0.755	5.545	5.545	8.383	8.383
40歳未満 又は 65歳以上	9.58		-		9.58		16.766	
	4.79	4.79	-	-	4.79	4.79	8.383	8.383

(※) 健康保険・介護保険の料率は、今回は変更ありません。

(※) 上記の保険料率（健康保険・介護保険）は、福岡県のものであります。

平成24年9月分以降の「標準報酬・保険料 月額表」と、「保険料一覧表」を同封しておりますので、ご参照ください。